





(表紙写真 犬山頭首工)

- ■巻頭言 木曽川水系土地改良調査管理事務所長 秋永邦治
- ■令和5年度東海農政局農業農村整備事業優良工事等の表彰
- ■国営濃尾用水土地改良事業(維持管理)の事業計画変更について
- ■水の恵みカードを知っていますか?
- ■国営土地改良事業地区調査「伊勢平野中央地区」
- ■農業用ダム付帯設備の耐震性能照査について
- ■犬山頭首工における小水力発電所運用に伴う取水管理について
- ■国営施設機能保全事業「尾張西部地区」
- ■統計部寄稿
 - ~使ってみませんか、地域の農業を見て・知って・活かすDB~
 - ~農地の区画情報「筆ポリゴン」をご存知ですか?~

巻頭言



東海農政局 木曽川水系土地改良調査管理事務所長 秋永 邦治

皆様方には、日頃から木曽川水系土地改良調査管理事務所(木曽調)の業務にご理解とご協力をいただいておりますこと、厚く感謝を申し上げます。

国では、食料・農業・農村基本法の検証・見直しを進めてきましたが、去る令和6年5月 に「食料・農業・農村基本法」の改正法が成立しました。

現行の基本法の制定から四半世紀の中で、「食料安全保障の抜本的強化」「環境との調和のとれた産業への転換」「人口減少下における農業生産の維持・発展と農村の地域コミュニティーの維持」の実現を目指し、基本理念等の見直しと、関連する基本的施策等が定められました。

本年度中には新たな基本法に基づき、食料・農業・農村基本計画を策定し、施策の具体化 を着実に進め、食料安全保障の強化等に向けて農業の構造転換を図るための施策を集中的に 実施していくこととされており、土地改良法制の見直しも予定されております。

また、基本法成立に当たっての大臣談話においては、社会全体が急速に変化し、「変動性」「不確実性」「複雑性」が取り巻く時代の中で、情勢の変化に対応するための課題を解決していくためには、これまでの経験と既存の方法では対応することが難しくなっているが、あらゆる事態を想定し、国民に食料を安定的に供給し続けられるような環境整備を図ることが国の責務。とされており、木曽調にもこの責務を果たすための努力が求められています。

私ども、木曽調は昭和26年に木曽川水系総合農業水利調査事務所として開設され、国が行う木曽川水系の大規模土地改良事業の調査等を行ってまいりました。木曽調に勤務された諸先輩方は、戦後の混乱期の「変動性」「不確実性」「複雑性」の中で、直轄事業を着工させ、我が国の食料の安定的な供給に大きく貢献してきました。農地法が昭和27年、農業基本法が昭和36年に制定されたことを考えると、その長い歴史と木曽調で勤務されていた諸先輩方の努力とその業績に驚かされます。

現在、私ども木曽調では、全体実施設計「矢作川沿岸地区」、地区調査「伊勢平野中央地区」、地域整備方向検討調査「濃尾用水第三期地域」、国営施設機能保全事業「尾張西部地区」、直轄管理事業「濃尾用水地区(犬山頭首工管理所)」のほか、国営完了地区のフォローアップ、水利権の更新、国営事業地区の財産管理等を実施しています。

どの業務も地元の土地改良区や関係機関との連携が重要です。この木曽調だよりは年2回の発行ですが、木曽調の業務について広くお知らせするとともに、様々な機会を通じて皆様方の声を丁寧に聞きながら業務を進めてまいりたいと考えております。

最後に、木曽調には、長い歴史と情勢の変化に対応するための課題を解決してきた経験があります。新たな食料・農業・農村基本法の理念の下、職員一丸となって事業の早期着手等に向けた取組を推進する所存ですので、皆様の今後ますますのご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。

令和5年度 東海農政局農業農村整備事業優良工事等の表彰

1 農業農村整備事業優良工事等表彰の概要

東海農政局では、農業農村整備事業への理解を深めるとともに設計・施工技術のレベルアップ、地域貢献活動への積極的な取組等、受注者の意欲の高揚と事業の円滑な施行を目的として、管内の国営事業における優秀な工事・業務を表彰しています。

農政局長表彰の対象となる工事・業務は、管内において前年度に完了しており、かつ 工事であれば契約金額が3千万円以上、業務であれば契約金額が1千万円以上のもので す。

また、令和4年度より事業(務)所から農政局に推薦した受注者のうち、農政局長表彰等に該当しない受注者を事業(務)所長表彰者とすることができるようになりました。

2 令和5年度に当事務所が発注した工事・業務での受賞者

優良工事 (局長表彰)

受賞者:青葉工業株式会社名古屋支店

工事名:尾張西部地区日光川河口排水機場基礎耐震化対策その6工事

(表彰理由)

日光川河口排水機場基礎工の耐震化対策を行う工事において、制約された現場条件のもと、 様々な創意工夫により品質の良い構造物を安全 かつ効率的に施工したこと。



前列左端 西岡取締役支店長

優良業務(事務所長表彰)

受賞者:若鈴コンサルタンツ株式会社

業務名:完了地区フォローアップ調査 南知多地区整備計画検討業務

(表彰理由)

農業状況や施設管理状況の課題把握とその対策手法を検討するため、地域営農者や施設管理者と準備段階から適時適切に調整を行い円滑に調査を遂行し、課題の対応方針を周知するための十分な品質を確保した説明資料を自らの提案で作成する等の工夫があり、成果の内容が優れた業務であったこと。



前列左 吉田代表取締役、右 柚原計画事業部長

木曽川水系土地改良調査管理事務所では、今後とも直轄工事・業務における良質な施工・設計等の確保や、管内の建設業に従事する技術者の更なる技術力の向上に取り組んでまいります。

国営濃尾用水土地改良事業(維持管理)の事業計画変更について

1 事業の概要と経緯

本事業は、国営濃尾用水土地改良事業(昭和32年度~昭和43年度)によって造成された犬山頭首工について、施設の良好な維持管理と農業用水の合理的な配水を行うことにより、施設の効用を適切に発揮させることを目的としています。

犬山頭首工は、受益地が岐阜県及び愛知県にまたがり、上下流部の治水及び上工水道等他種利水と密接に関連していることや施設の管理に対する地元からの要望を踏まえ、昭和41年度から農林水産省が直轄管理しています。

昭和41年度の管理開始以降、農地転用に伴う受益面積の減少により、施行に係る地域の変更が生じたため、平成26年度に事業計画の第1回変更を行いました。

2 今回の計画変更の概要

平成26年度の計画策定後の更なる農地転用に伴う受益面積の減少により、施行に係る地域の変更が再び生じたため、この度、第2回変更の手続きを行い、令和6年4月18日をもって計画が確定いたしました。

なお、受益面積の変更に併せて物価変動やコスト縮減の取組みを踏まえた年間事業費の変更を行いました。

今回の計画変更は、受益面積の減少率が全体の10%以下であったことから、土地改良法に基づく「軽微な地域の変更」に係る法手続として実施し、農地転用による除外地のうち確認が必要な一部の土地に対して、本事業から除外することへの同意徴集を行いました。

受益面積の変更

	項目	変更前	変 更 後	増減
	維持管理	9,353ha	8,550ha	803haの減
	\blacksquare	8,657ha	7,909ha	748haの減
	畑	696ha	641ha	55haの減

年間事業費の変更

変 更 前 (H23年度単価)	変 更 後 (R3年度単価)	増減	備 考
163,000	145,543	△17,457	物価の増及びコスト 縮減による減

(単位:千円)

今後とも地域の農業用水の適正かつ安定的な配水のため、犬山頭首工の維持管理事業を進めて参りますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



水の恵みカードを知っていますか?

農林水産省では、「水の恵みカード」によりダムや頭首工、ポンプ場などの農業水利施設と、農産物の生産における水の大切さをわかりやすく紹介する取り組みを行っています。この取り組みは、農業用水の大切さや農業水利施設を有効に活用することが品質の良い農産物の生産につながることを、多くの方に認識してもらうことを目的としています。

カードのオモテ面では地域の農産物の種類や由来、特徴などについて紹介し、ウラ面では農産物の生産を支える農業水利施設の形式、施設を整備した事業のほか、地域の特徴などを紹介しています。 _________



図1 木曽調で作成したカード

水の恵みカードは全国各地で作成されており、様々な広報活動に活用されています。

活用 事例

- ・地区内の地域ブランド(農産物・直売所)のPRとして
- ・農業水利施設の見学会用の教材として
- 農業用水の啓発イベント(セミナー等)のグッズとして

なお、全国各地のカードとその配布場所については、農林水産省WEBサイトにて紹介しています。

農林水産省WEBサイト「水の恵みカード」

(https://www.maff.go.jp/j/nousin/mizu/kurasi_agwater/mizunomegumi/)

・文 水の恵みカードは公的機関(国、都道府県、市町村、土地改良区等)において作成することができます。また、趣旨に賛同する団体・他機関でも作成可能です。 カードの作成を希望される方は、以下にお問合せください。

東海農政局 農村振興部 設計課 TEL 052-201-7271(内線2666)

- ② 「図1 木曽調で作成したカード」の配布場所
 - ・犬山頭首工管理所(愛知県犬山市犬山北古券)祝日及び年末年始(12/29~1/3)を除く月曜日から金曜日 8:45~17:00管理所玄関のインターホンにより管理所職員に問い合わせ願います。
 - ・犬山城前観光案内所(愛知県犬山市犬山北古券12番地17) 年末(12/29~12/31)を除く毎日 9:00~17:00 犬山駅前の「犬山観光案内所」では配布していません。

国営土地改良事業地区調査 「伊勢平野中央地区」

1 調査地区の概要

本地区は、三重県中央部の農業地帯にあり、水稲を中心に水田の畑利用による小麦、大豆、キャベツ、さといも、かぼちゃのほか、畑でのたまねぎ等露地野菜を組み合わせた土地利用型農業が行われています。

本地区の基幹的な農業水利施設である安濃ダムは、国営かんがい排水事業「中勢用水地区」(昭和47年度~平成2年度)により造成されましたが、近年の豪雨の増加や流域の森林の荒廃などの他動的要因によりダム貯水池内への土砂流入量が急激に増大し、計画堆砂量を大きく上回る堆砂が生じ、それに伴うダム貯水機能の低下により、用水の安定供給への影響が生じています。

このため、ダム貯水池内の堆砂除去や土砂の流入を軽減する対策を実施する事業に向けて、技術的可能性及び経済的妥当性等を検討するため、令和3年度から地区調査を実施しています。



位置図

2 地区調査の実施状況

地区調査において、主に以下の調査を行っています。

- 安濃ダムにおける堆砂除去工の検討
 - ・ 堆砂除去対策の施工方法(陸上掘削・水中掘削) 搬出方法(土砂搬出先の選定・運搬・盛土計画) 流入軽減対策(貯砂施設等の設置)
- 安濃ダム堆砂測量調査

- 安濃ダム流域の山林や安濃川の状況調査
- 受益面積、環境、営農に関する調査
- 小水力発電の検討

これまでのこれら複数案の技術的可能性及び経済的妥当性等の検討結果については、 関係機関(県・市・改良区等)の意向を確認しつつ、調査を進めています。



安濃ダム全景



ダム貯水池内堆砂状況

3 令和6年度以降の調査予定

令和6年度は、堆砂除去対策の更なる検討、水利権に関する調整などを行います。令和7年度以降は、引き続き事業化に向けて、堆砂対策工の詳細な検討(浚渫区間の土質調査)、自然環境保全調査、受益面積調査を行うとともに、土地改良事業計画書(案)の作成のため、営農計画(案)、環境配慮計画(案)及び用水計画(案)を策定します。

農業用ダム付帯設備の耐震性能照査について

1 耐震性能照査について

耐震性能照査とは、対象となる構造物が、地震動に対して要求される耐震性能を満足することを確認するものです。耐震性能照査において、対象とする地震動には、レベル1地震動とレベル2地震動があり、レベル1地震動は、「供用期間内に1~2度発生する確率をもつ地震動強さ」、レベル2地震動は、「現在から将来にわたって当該地点で考えられる最大級の強さをもつ地震動」を想定しています。

東海地方ではレベル2地震動は東南海地震や濃尾地震等を想定することが多いです。

2 ダム付帯設備の耐震性能照査について

ダムには、河川の流水又は貯留水を放流あるいは取水するため、付帯設備として取水設備、洪水吐等の放流設備及びこれらに関連する設備が設置されています。

付帯設備の中には、ダム堤体と同様に、損傷した場合に貯留機能又は放流機能に影響を与えるものがあり、ダム全体として所要の耐震性能を確保するためには、これら付帯設備についても一定の耐震性能が満足される必要があります。

これまで農業用ダムに係るこれら付帯設備に関する耐震性能照査手法は、体系的に整理されていませんでしたが、前述のことを踏まえて、令和4年2月にその手順を示す「農業用ダム付帯設備耐震性能照査マニュアル」が整備されました。

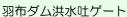
本マニュアルでは、ダム付帯設備の耐震性能のレベル1地震動に対しては「地震によって構造的な損傷が生じないこと」、レベル2地震動に対しては「当該設備の損傷による制御できない貯水の流出が生じるおそれがないこと」「ダム堤体が損傷した場合、ダムの安全を確保するために緊急の水位低下が可能であり、また、低下させた水位の制御が可能であること」を満たす必要があることが示されました。

3 東海農政局管内におけるダム付帯設備の耐震性能照査について

東海農政局管内の国営造成農業用ダム等は次の3地区にあり、令和5年度以降に順次耐震性能照査を行い、安全性を評価しています。

地区名	ダ ム 名	ダム所在市町村	耐震性能照查年度
矢作川地区	羽布ダム	愛知県豊田市	R5実施済
中勢用水地区	安濃ダム	三重県津市	R6実施中
宮川用水第二期地区	斎宮調整池	三重県多気郡明和町、 度会郡玉城町	R7実施予定







安濃ダム全景



斎宮調整池全景

犬山頭首工における小水力発電所運用に伴う取水管理について

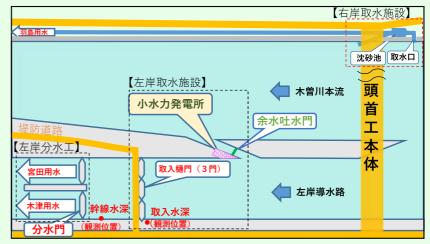
新濃尾農地防災事業所で建設されました濃尾用水地区犬山頭首工小水力発電所が令和6年10月から運用開始となります。これに伴う犬山頭首工の取水管理における留意

点を簡単にご紹介します。

小水力発電所は、右図のとおり 左岸取水施設の余水吐水門部に位 置し、余水吐水門地点で生じてい る上・下流の水位差(落差)を有 効活用するために設置された施設 です。

施設の運用に当たっては、犬山 頭首工における取水管理にできる だけ影響がないように設計されて います。

洪水等によって小水力取水ゲートが緊急閉塞した時、左岸導水水の水位が上昇し、連動して取入水深、幹線水深も上昇することで記して、空田用水の取水量が増量した。 認められた取水量を超過する話じます。 これに取水量を超過する話じます。 これに取水量を超過する話じた。



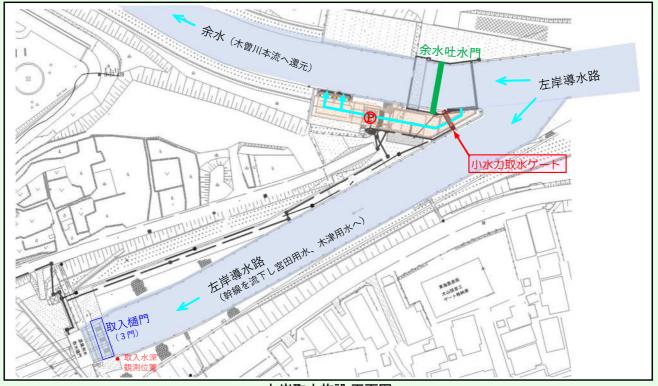
頭首工全体イメージ図



小水力取水ゲート付近から取水樋門迄の状況



余水吐水門



左岸取水施設 平面図

その対策とは、小水力取水ゲートの稼働状況が把握できるよう、小水力取水ゲートの動作に連動した警報装置を犬山頭首工管理所内の3か所に設置し、職員等が即時対応できるようにしております。

今後、小水力取水ゲートの開・閉扉動作に注意する必要があり、小水力発電設備の施設管理者と連携しながら、頭首工職員一同、適切な取水管理が行えるよう徹底していきます。

国営施設機能保全事業「尾張西部地区」

1 地区概要等

本地区は、愛知県の西部に位置する名古屋市外8市2町1村にまたがる受益面積11,608haの農業地帯です。

本事業は、国営尾張西部土地改良事業(昭和60~平成8年度)により造成された、日光川河口排水機場及び尾西排水機場のポンプ設備等の機能を保全するための整備(機能保全対策)と併せ、想定される大規模地震に対する耐震化のための整備(耐震化対策)を行うものです(総事業費:80億円(平成27年度時点)、事業工期:平成27~令和8年度(予定))。



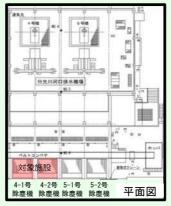
位置図

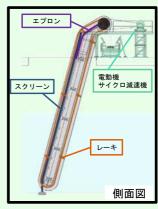
2 令和6年度の実施内容

(1) 日光川河口排水機場

- 日光川河口排水機場補機電気設備更新工事 補機電気設備整備更新1式
- ・日光川河口排水機場除塵設備整備その2工事除塵設備整備2基(スクリーン、レーキ、電動機等)







除塵設備

(2) 尾西排水機場

- ・尾西排水機場領内川1号ポンプ整備補修工事 ポンプ整備 1基(口径1,800mm、減速機、原動機) ※令和6年6月17日完了
- 尾西排水機場領内川2号ポンプ整備補修工事 ポンプ整備1基(口径1,800mm、減速機、原動機)
- 尾西排水機場補機 電気設備更新工事 補機 • 電気設備整備 • 更新 1 式
- 尾西排水機場監視操作設備更新その2工事 監視操作設備更新1式







ポンプ整備実施状況(領内川1号ポンプ)

今号は、木曽調と同じく安田庁舎に拠点を構える統計部にご寄稿 いただき、統計情報をお届けします。

使ってみませんか

活かすDB Q 検索

地域の農業を見て・知って・活かすDB

~農林業センサスを中心とした総合データベース~



地域の農業を見て・知って・ 活かすDBでできること

本データベースは、地域農業施策の企画の推進を目的として、農林業センサスや国勢調査等の調査結果を農業集落単位に編集しています。

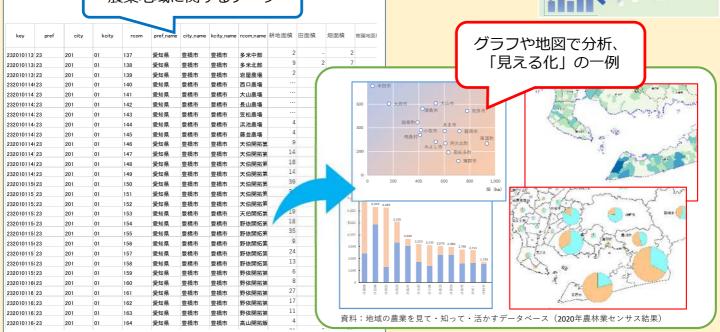
これらのデータは、GISやエクセル等のツールを使って農業地域の実態を色分け地図やグラフ等により「見える化」することができます。







農業地域に関するデータ



本データベースのダウンロード方法等は<u>農林水産省Webサイト</u>からご覧ください。



〇不明な点がございましたら東海農政局統計部までお気軽にご相談ください。

東海農政局統計部

統計企画課 電話:052-763-4730 (担当:喜多、大西、岡山) 経営・構造統計課 電話:052-763-4731 (担当:大石、青島、林)

メールアドレス: toukei tokai@maff.go.jp

農地の区画情報「筆ポリゴン」をご存知ですか?

筆ポリゴンとは、

農林水産省統計部が提供する『農地の区画情報』です。



青枠だけ取り出すと、 こんな感じに。 これが、筆ポリゴン!

衛星画像等の写真データ上に、 目視で農地一筆ごとに<mark>青枠</mark>で 囲っています。

田か畑の属性を付与してます。



GIS(地理情報システム)ソフトウェアを活用することで、 様々なデータ(レイヤ)を組み合わせて見ることが可能です。

<u>筆ポリゴンは</u>、農林水産省WEBページに公開しており、 誰でも自由にご利用いただけます。

https://www.maff.go.jp/j/tokei/porigon/index.html



東海農政局統計部

統計企画課 電話:052-763-4730 (担当:喜多、大西、岡山)

メールアドレス:toukei_tokai@maff.go.jp

〇不明な点がございましたら下記までお気軽にご相談ください。

大臣官房統計部

生産流通消費統計課 電話:03-3502-8111(内線3683、担当:デジタル情報班)

木曽川水系土地改良調査管理事務所

〒466-0857 愛知県名古屋市昭和区安田通4-8 東海農政局安田庁舎1階

TEL 052 (761) 3191

- ■地下鉄桜通線「吹上」駅から徒歩約20分 鶴舞線「川名」駅から徒歩約15分
- ■名古屋高速2号東山線

「吹上」出口から車で約10分「春岡」出口から車で約10分



犬 山 頭 首 工 管 理 所

〒484-0082 愛知県犬山市大字犬山字北古券

TEL 0568 (61) 1003

■名鉄犬山線「犬山」駅から徒歩約15分



(
l	
١.	

